

廃棄物・再利用対象物保管場所設置届出書

令和3年4月1日

（あて先）名古屋市長

住 所
（所在地）名古屋市中区三の丸三丁目〇番〇号

氏 名 株式会社〇〇
（名称及び代表者氏名）代表取締役〇〇

名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第23条第3項及び第26条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

建築物の概要	名 称	（仮称）新・〇〇ビル		
	所 在 地	名古屋市中村区名駅四丁目×番×号		
	建築主の住所及び氏名	名古屋市中区三の丸三丁目〇番〇号 株式会社〇〇 代表取締役〇〇		
	設計者の住所及び氏名	名古屋市中区錦二丁目△番△号 株式会社●●名古屋支店 ●●		
	施工者の住所及び氏名	名古屋市中区錦二丁目△番△号 株式会社●●名古屋支店 ●●		
	延 べ 面 積	10,000 m ²	構 造	地上5階 / 地下 階
	建築物の用途	1 事務所 2 店 舗 3 百貨店 4 興行場 5 遊技場 6 旅 館 7 学 校 8 病 院 9 その他（ ）		
工事着工予定日	令和3年6月1日	工事完了予定日	令和5年5月31日	

廃棄物保管場所	位置	建物内1階ゴミ置き場 (1階平面図参照)	面積	5 m ²
	排出方法	従業員が廃棄物等保管場所に廃棄物等を保管。 収集業者が廃棄物等保管場所に収集車両を横付けし、廃棄物等を搬出。		
	洗浄設備	1箇所	冷蔵設備	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
	附属設備の概要 換気扇 コン柱			
再利用対象物保管場所	位置	建物内1階ゴミ置き場 (1階平面図参照)	面積	10 m ²
	附属設備の概要			

- 注 1 保管場所の位置図（建物位置、敷地内収集車使用道路図等）を必要に応じ添付すること。
- 2 再利用対象物保管場所の概要については、条例第26条第2項に基づく届出を要する場合にのみ記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。